

# 防 火・防 災 計 画

アジア太平洋トレードセンター株式会社

催事場所： A・B・C・D・E ホール

## 1 目的

この計画は、アジア太平洋トレードセンター(以下「ATC」という)内において開催する「開催名称： \_\_\_\_\_」における防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、ガス漏れ事故その他災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。

## 2 適用範囲

この計画は、ATCに勤務し、出入りする全ての者に適用するものとする。

## 3 防火責任者の権限及び業務

防火責任者は(役職： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_)とし、この計画について一切の権限を有するとともに次の業務を行うものとする。

- (1)防火・防災管理計画書の作成及び変更
- (2)催物の開催に先立ち必要に応じ通報、消火、避難訓練の実施
- (3)催物会場(以下「会場」という。)内の構築物、火気使用設備器具、ガス設備器具及び危険物施設等の点検実施
- (4)避難設備、消防用設備等の点検、整備の実施及び維持管理
- (5)火気の使用又は取扱いに関する監督・指導
- (6)収容人員の適正管理
- (7)管理権原者に対する報告及び防火管理上必要な事項
- (8)その他防火・防災管理上必要な事項

## 4 消防機関への通報と報告

防火責任者は、催物開催時においては次に掲げる事項について、ATC防火・防災管理者を通じて消防機関への報告、届出及び連絡を行うものとする。

- (1)催物開催届出書の届出
- (2)消防用設備等の点検及び火災予防上必要な指導要請
- (3)教育訓練実施時における指導の要請
- (4)その他、法令に基く報告及び防火管理上必要な業務

## 5 予防管理組織

平素における火災予防、地震、ガス漏れ事故等による出火防止を図るため、防火責任者の指導のもとに火元責任者及び自主点検者を第1号様式(予防管理組織表)により定めて任務分担を指定するものとする。

## 6 火災予防上の遵守事項

火災予防のため、当該催物の事務局、出品者及び請負関係者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1)本計画の事前協議を行い、催事関係者に周知徹底を行うこと
- (2)火気使用設備器具等の使用前及び使用後には、必ず点検を行い安全を確認すること
- (3)火気使用設備器具等の周辺の可燃物を取り除き、常に整理・整頓に努めること
- (4)廊下、階段、避難出口等の避難施設には、避難障害となる工作物を設け、また物品を置かないこと
- (5)会場の準備、撤去その他の工事を行う者は、火気管理についての作業計画を作成し、防火責任者に提出するとともに必要な指示を受けること
- (6)消防用設備等の機能障害となる装飾品及び物品を放置しないこと
- (7)終業時には火元点検を行うとともにタバコの吸殻は安全な方法で完全に処理すること

## 7 会場内の自主点検

火元責任者は、次の表に基いて点検を実施し、その結果を防火責任者に報告すること

点検実施設備等	点 検 実 施 年 月 日					
会場内の構築物	平成	年	月	日	時	分
火気使用設備器具	平成	年	月	日	時	分
ガス使用設備器具	平成	年	月	日	時	分
電気器具等	平成	年	月	日	時	分
危険物施設	平成	年	月	日	時	分

## 8 消防職員の立入検査に伴う立会い

消防職員の立入検査がある場合は、ATC防火・防災管理者、防火責任者及び各小間の責任者が立ち会うものとする。

## 9 消防用設備等の点検

- (1) 防火責任者は、補助者とともに消防用設備等の維持管理を図るため、日常の点検を行うものとする。
- (2) 法に定められた機器点検、総合点検は、消防用設備点検有資格者が点検を行うものとする。
- (3) 点検の結果を記録するとともに不備事項があるときには、改修等について管理権原者に報告し、改善を図るものとする。

## 10 自衛消防組織及び任務

会場の自衛消防組織は、次により編成して任務を分担する。なお、自衛消防組織は第2号様式のとおりとする。

### (1) 通報連絡班の任務

- ア 防災センター、消防機関への通報・連絡
- イ 消防隊到着時の消防隊への情報提供

### (2) 消火班の任務

消火器又は屋内散水栓による初期消火

### (3) 避難誘導班

非常口を開放し、安全な場所への避難誘導

## 11 避難経路図の作成及び掲出

ATC防火・防災管理者(自衛消防隊長)は、人命の安全確保と避難を容易にするため、避難経路を明示した避難経路図を作成し適切な場所に掲出しておくものとする。

## 12 ガス漏れ事故対策

ガス漏れ事故を防止するため、防火責任者及び火元責任者は平素から次の事項について安全対策を講じておくこと

### (1) ガス使用設備等の安全管理

- ア ガスを使用するコンロ、湯沸かし器、レンジ等は技術上の基準に適合したものを使用すること
- イ ガス器具は、日常点検と清掃を行い、ゴム管等の劣化及び破損しているものは即時取り替えること
- ウ 始業時、終業時における安全点検を確実に励行すること

### (2) ガス漏れ事故を発見又は覚知した場合は、次の処置を講ずるものとする。

- ア 直ちにガスの元栓及び器具のコックを閉栓する。
- イ 周辺の関係者及び通行者等に連絡し、一切の火気の使用を禁止する。
- ウ 直ちに防災センターに通報する。
- エ ガス漏洩場所への立入禁止をする。
- オ 必要最小限の警戒員を残して安全な場所に避難する。

## 13 防火・防災教育の実施

防火責任者は、次により防火・防災教育を行うものとする。

- (1) 関係者、従業員等に対する教育は、催物等の開催に先立って実施すること

- (2) アルバイトに対する教育は、採用の都度実施すること
- (3) 防火・防災教育の内容は、次によるものとする。
  - ア 防火・防災計画の周知・徹底
  - イ 火災予防上の遵守事項
  - ウ 防火・防災管理業務に関する任務分担の周知・徹底
  - エ ガス漏れ事故防止対策に関する事項
  - オ その他、火災予防上必要な事項

#### 14 自衛消防訓練

防火責任者は有事に際し、被害を最小限に止めるため、催物等の開催に先立ち必要に応じて自衛消防訓練を実施し、技術の練成を図るものとする。

- (1) 自衛消防訓練を実施する場合は、自衛消防組織及び指定任務に基づいて行うこと
- (2) 自衛消防訓練を実施する場合は、全員が参加するものとする。
- (3) 必要に応じて消防職員の指導を要請すること

#### 15 自衛消防訓練の実施及び結果報告

防火責任者は、自衛消防訓練を実施する場合は、「自衛消防訓練通報書」を作成し、自衛消防隊長(ATC防火・防災管理者)及び所轄消防署へ通報するとともにその結果を記録するものとする。

#### 16 その他

- (1) 非常災害発生時には、直ちに連絡がとれるように第3号様式の「非常呼び出し簿」を予め作成しておくものとする。
- (2) 催物等開催のために設置した消防用設備等を点検整備した結果は、その都度記録しておくものとする。
- (3) 防火責任者は、常にATC防火・防災管理者(自衛消防隊長)及び所轄消防署との連携を密にするとともにATC施設統括管理会社、ビル警備会社とも綿密な連絡体制を構築するものとする。
- (4) 常時、次の資料を事務局に備えておくものとする。
  - ア 防火・防災計画書
  - イ 建物、小間等の図面
  - ウ 消防用設備図面及び避難経路図
  - エ その他必要な書類
- (5) 地震、台風その他の特殊災害が発生した場合の防火・防災管理についても本計画に準じて行うものとする。
- (6) 本計画は、所轄消防署への届出書類に添付するものとし、所轄消防署と催物等の主催者及びATC防火・防災管理者がそれぞれ一部を所有するものとする。なお、写しをATC施設統括管理会社に配するものとする。

#### 付 則

本計画は、次の期間適用する。

準備期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日
開催期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日
撤去期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日

第1号様式

予 防 管 理 組 織 表

ATC防火・防災管理者(自衛消防隊長) ビルマネジメント部 氏名:中 村 教 明

ATCホール防火責任者(火元責任者) 氏名:

点検実施設備等	点 検 者
建築物・展示物	氏名:
火気使用設備	氏名:
ガス使用設備	氏名:
電 気 設 備	氏名:
危 険 物 施 設	氏名:
消 防 用 設 備	氏名:

第2号様式

自 衛 消 防 組 織 編 制 表

防火責任者 氏名:

組 織	担 当 者
通 報 班	氏名: 他 名
消 火 班	氏名: 他 名
避 難 誘 導 班	氏名: 他 名

第3号様式

非 常 呼 出 簿

氏 名	役 職	連 絡 先	携 帯 電 話 番 号

緊 急 連 絡 先

ITM防災センター警備 (06)6615-5057(内線:5057)

ホール担当警備 080-8312-0265

設備 (06)6615-5053(内線:5053)

緊急連絡先(06)6615-5050(内線:5050)

### ATC自衛消防組織表

任 務	担 当 者
自衛消防隊 本部長	代表取締役社長 総務部長
自衛消防隊長	BM部 部長
自衛消防隊 副隊長	BM部エキスパートマネージャー(以下EMという)
地 区 隊 長	指揮班長

(BM部:ビルマネジメント部)

自衛消防本部隊 自衛消防隊長:BM部 部長  
隊長補佐:BM部EM

	指揮班	救出・救護班	通報連絡班	避難誘導班	初期消火班
班長	統括管理会社 総括 BM部EM	経理課員 統括管理会社社員	BM部員 商業開発事業部員	統括管理会社員	商業開発事業部員 統括管理会社員
防災 センター員	設備、ITM隊長 O's隊長	ITM警備 O's警備	ITM警備 O's警備	ITM警備 O's警備	ITM警備 O's警備
設備等管理員	設備 所長	設 備 員	設 備 員	設 備 員	設 備 員

### 自衛消防地区隊

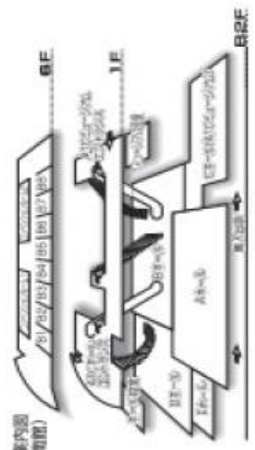
地区隊	編成	隊長	通報連絡班	初期消火班	避難誘導班
第1地区隊	ITM B1~3階	オフィス事業部 部長	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第2地区隊	ITM4~5階	商業開発 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第3地区隊	ITM 6階	オフィス 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第4地区隊	ITM7~8階	オフィス 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第5地区隊	ITM 9階	商業開発 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第6地区隊	ITM7~10階	オフィス 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
第7地区隊	ITM7~11階	オフィス 事業部員	ITM警備員	ITM警備員	ITM警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
O's北地区隊	O's北館	事業 戦略室員	O's警備員	O's警備員	O's警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者
O's南地区隊	O's南館	ホール 事業部員	O's警備員	O's警備員	O's警備員
			テナント指定者	テナント指定者	テナント指定者





# ワンフロアで総面積約7000㎡の多目的ホール

■フロア内装  
(0.9線間隔)



■Bホール  
1130㎡ Aホールとの連続で大きく拡がるオープンスペース



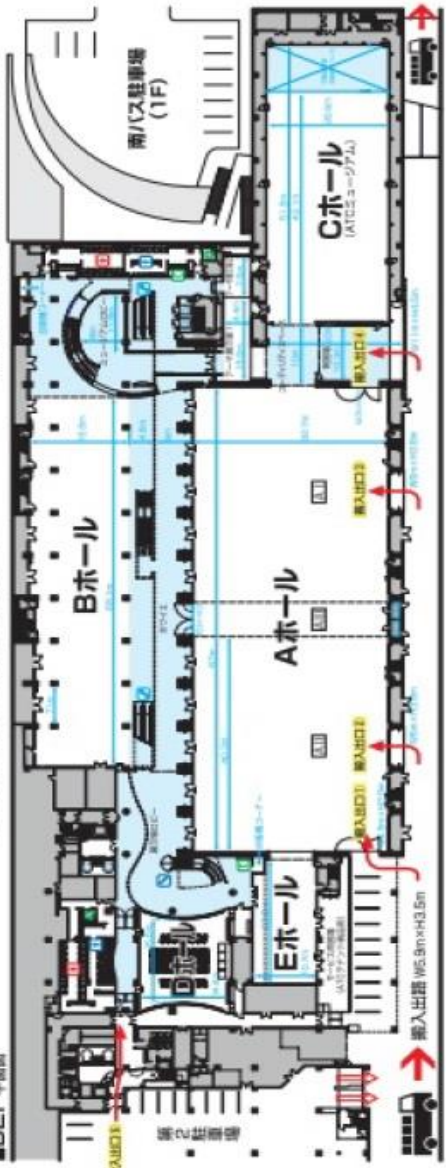
■Cホール<ATCミュージアム>  
11000㎡ 演劇700シーティングの演劇専用劇場、劇団TOCホール専用劇場



ホールAV機器等のメンテナンスコーナー、18000席まで収容可能でも、座席



ホール前席席、バスケコート、舞台は21m、幅は10m、階段はAホールと共有して共有



■B2F平面図

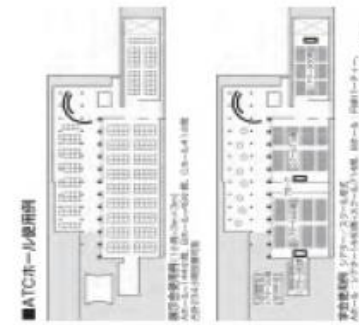
## ■ATCホール施設概要

区分	面積㎡	用途	備考
ホール	11300	多目的ホール	座席数11000席
劇場	11000	演劇専用劇場	座席数700席
その他	1000	その他	
合計	23300		

- ホール内装  
<Aホール> 劇場用7.5m、劇場用4.5m  
<Bホール> 劇場用4.5m  
<Cホール> ショッピングスクリーン11.0m、座席数500席(2000㎡)
- ホール設備  
<Aホール> 11000席、座席間幅0.9m  
<Bホール> 700席、座席間幅0.9m  
<Cホール> 700席、座席間幅0.9m



Aホール(2000席)・Bホール(700席)・Cホール(700席)の連続ホール



■ATCホール平面図

ATCホール(11000席)・演劇専用劇場(700席)・その他(1000㎡)